

令和2年度 秋田県生涯学習センター  
運営の基本方針と重点事項

基本方針

本県生涯学習及び社会教育推進の中核機関として、県民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、関係職員の資質向上を図り、市町村及び関係機関・団体との連携・協働による『「学び」と「活動」の橋渡し』に努め、持続可能な地域づくりの実現に寄与する。

重点事項

1 シンクタンク機能

- (1) 調査研究の推進・充実
  - ・「障害者の生涯学習」に関する調査研究（2年次）の推進
  - ・家庭教育調査（令和元年度実施）の結果分析及び考察
- (2) インターネットによる生涯学習情報提供の充実
  - ・生涯学習支援システム掲載情報の充実

2 研修・人材育成

- (1) 「持続可能な地域づくり」を目指す研修事業の推進
  - ・地域課題、現代的課題の解決を目指す各種研修の充実（障害者の生涯学習、地域防災等）
  - ・生涯学習センター開所40周年「秋田県生涯学習・社会教育研究大会」の成功
  - ・家庭教育支援指導者等研修の充実
  - ・大学及び関係機関等との連携強化
- (2) 市町村等の課題解決に向けた取組への支援
  - ・オーダーメイド型社会教育主事派遣事業（2年次）の充実
  - ・地域防災の拠点としての公民館運営に関する学習機会の設定
- (3) 生涯学習団体への支援の継続
  - ・各種生涯学習団体との共催事業の推進

3 学習活動推進・情報発信

- (1) 県民の生涯学習機会の充実
  - ・あきたスマートカレッジの充実と単位認定制度の推進
- (2) 学習活動等の情報発信の充実
  - ・生涯学習情報紙及び生涯学習支援システムによる情報発信

4 施設利用の促進

- ・利用者の利便性向上を目指した施設の提供